

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成23年度第1回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成23年7月21日(木) 午後1時30分から午後4時15分まで
3 開催場所	久居総合支所 301、302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 石川裕一、井面三砂、大下幸男、大幡貞夫、川合治、川原田義之、北村耕一郎、柴田房子、鈴木邦郎、津山峰子、中西正明、山川博史(事務局) 久居総合支所長 中村光一、副総合支所長 奥野幸司、地域支援員 佐藤良克、地域振興課長 澤井尚、産業振興担当副参事(兼)環境担当副参事 奥田俊雄、危機管理担当副参事 松永桂一、生活課長 辻富美雄、久居事務所長 山際陽一、地域振興担当副主幹 上野美幸、主査 中山千春
5 内容	(1) 平成22年度津市総合計画前期基本計画中間見直しと後期基本計画について(報告) (2) 津市総合計画審議会委員及び検討委員会委員の選任について(協議) (3) 久居地域の防災について(協議) (4) 平成23年度地域かがやきプログラム事業について(報告) (5) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから平成23年度第1回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。

まず本審議会の情報公開ですが、これまで同様、委員個人名での掲載とさせていただきますので御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、審議会の開催に当たりまして中村総合支所長が御挨拶を申し上げます。

総合支所長 皆さんこんにちは。本日は大変暑い中、また大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨年度は地域審議会の開催が遅かったため、平成23年度は、なるべく早く開催させていただくとお話ししておりましたが、今年も市長選挙や議会などにより開催が遅くなってしまい大変申し訳ございませんでした。この場をお借りしてお詫びいたします。

本年4月に、新しく前葉市長が赴任されて我々幹部に最初に指示したことが、地域防災計画の見直しでした。市長は3月の東日本大震災の影響を見て、選挙期間中、津市は津波に対する対応が遅れているため、津波が発生した際に避難できる避難場所確保の必要性を訴えており、皆さんも新聞等でご覧いただいたとおり、津波避難ビルとして民間ビルの募集をしている状況です。まだまだ協力していただくビルは限られておりますので、今後も進めていくということです。

また、現在の地域防災計画は、震災対策編と風水害対策編がございますが、津波に特化した計画はございませんので、津波対策編を新たに今年秋頃までに作成しようということで準備を進めております。

先日の台風6号では、幸い久居地域で大きな被害はありませんでしたが、非常に雨が多かったため、道路冠水が数か所ございました。須ヶ瀬大橋や木造などで道路冠水による通行止めが一部発生し、榊原地区の農道や田の畔の崩落など一部被害もありましたが、比較的被害が少なく良かったと考えております。そういった中、本日も防災に関する内容で御協議いただきますので、我々、市職員も地域と一体となって推進していくことが重要であると考えております。

また、本日は、総合計画をはじめとしまして、危機管理担当副参事も宮城県へ災害応援に行ってまいりましたので、そういったことも含めて御報告させていただきたいと思っております。本日は協議事項も大変多いですが、よろしく願いいたします。

地域振興課長 事務局から2件報告させていただきます。

まず、本日の出欠について、久保委員、小瀬古委員、前川委員から諸用のため欠席との事前連絡を頂いております。

次に、前回審議会後の調整事項になりますが、鈴木喜四朗委員から5月下旬に一身上の都合を理由に辞任届が提出されました。これを受け、久居七地区社協連絡協議会へ後任者の推薦を依頼いたしましたところ、川原田義之さんに後任をお願いすることとなり、本年6月17日付けで委嘱させていただきましたことを御報告させていただきます。

それでは、川原田委員に一言自己紹介をお願いしたいと思います。

川原田委員 川原田義之と申します。今後ともよろしく願いいたします。

私の住まいはポルタひさいマンションで、13年前を振り返ってみますと、いろいろとございましたが、あれだけの開発がなされたことは画期的なことだと自負しております。決して無駄な開発ではなく、ポルタを造ったことを誇りに思っています。

今年はいろいろな役が回ってきました、地区社協の成美地区代表として、この審議会にも出させていただいております。鈴木喜四朗委員が一身上の都合で辞任され、成美地区社協の会長まで引き受けることになり、民生委員は今回で3期目ですが、ボランティア活動と言いますか、元気なうちはいろいろと活動させていただこうと思って

おりますのでよろしくお願いいたします。

地域振興課長 ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料といたしましては、事項書、資料1「平成22年度津市総合計画前期基本計画中間見直し報告書」、資料2「平成22、23年度久居地区地域審議会委員一覧表」、久居地域の防災に関する資料として、資料3-1、3-2、平成23年度地域かがやきプログラム事業に関する資料として資料4-1、4-2でございます。

そして、本日お配りさせていただきましたものが、資料1-2「津市総合計画後期基本計画策定の進め方」と資料5-1「地域かがやきプログラム事業評価シートの検索方法」、資料5-2「津市総合計画前期基本計画の中間見直し結果の検索方法」、
「榊原温泉納涼夏祭りのチラシ」でございます。以上、不足する資料がございましたら事務局職員へお申し付けください。

それでは、事項書に基づきまして会議を進めさせていただきます。石川会長、よろしくお願いいたします。

議 長 本審議会の規定により議長を務めさせていただきます。

今回もかなり事項が多いので、委員の皆様におきましては、できるだけ効率よく会議が運営できるよう御協力をお願いします。予定としては、遅くとも4時頃には終了したいと考えています。

それから、本日は、先ほど事務局から報告を頂きましたように3名欠席で出席人数は12名となりますので、当審議会が成立しておりますことを宣言します。

続きまして本日の会議録の署名委員ですが、前回に引き続き五十音順で、本日は、中西委員と山川委員をお願いします。よろしくお願いいたします。

それでは、事項書をご覧ください。本日は、1から4まで事項がございますが、メインとなるのは3番「久居地域の防災について」です。こちらについては、事前に委員の皆様方から御意見もお聞かせいただいておりますが、ここに一番時間をかけたいと思っております。

事項に入る前に、私の方からこれまでの経過と言いますか、去年1年間やってきたこと、また、今年どうやっていくかについて簡単にお話ししたいと思います。

昨年度、前市長のときに津庁舎で委嘱状を頂いて1年間やってきましたが、当地域審議会の役割は、ひとつには市長から諮問を受けて審議会で議論し、意見を返すということ、そして2つ目は、総合計画の3つの重点プログラムの内「地域かがやきプログラム」の進行管理及び評価をするということで最低2つの仕事があります。そして、もうひとつは、昨年度は残念ながらできませんでしたが、市長から問われるばかりで

なく、我々から市長へ意見を述べるができるということです。

昨年度は、総合計画前期基本計画の中間見直しについて委員の皆様から意見を頂き、四苦八苦しながら意見をまとめて提出しました。本日は、まとめて提出した意見が今後どのように取り扱われるのかという説明もしていただけたと思います。また、地域かがやきプログラムについても、去年、かなり議論して評価しました。今年は前年度に引き続き、地域かがやきプログラムの評価という仕事もごさいますし、後期基本計画の策定が今年度からスタートするというので、それに向けて意見が求められるというふうに考えております。

それから、今年度は我々から市長へ意見を述べたいということで、昨年度3月の審議会で「久居地域の防災」というテーマを決めたところです。

当地域審議会は、開催回数が年間5回と決まっております、最後の5回目は、我々の任期の最後、年度末の3月に開催することになると思いますので、年内は本日を含めて4回の開催となります。この4回の中で、市長から求められた事項に対して答えを出すということと地域かがやきプログラムの評価、そして、我々の独自のテーマである地域の防災について意見をまとめていかなければなりませんので、スケジュール的にかなり厳しいと思いますが、御協力のほどよろしくお願ひします。

1 平成22年度津市総合計画前期基本計画中間見直しと後期基本計画について(報告)

議長 事項1「平成22年度津市総合計画前期基本計画中間見直しと後期基本計画について」事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、資料1「平成22年度津市総合計画前期基本計画中間見直し報告書」と資料1-2「津市総合計画後期基本計画策定の進め方」を続けて説明させていただきます。

資料1の中間見直し報告書に関しまして、前回、3月28日の当審議会では、総合計画審議会からの答申について説明させていただいたと聞いておりますが、総合計画審議会からの答申を始め、5回の総合計画審議会、そして、分科会での御意見や御提言、さらに市議会でもまちづくりに対して総合的な意見を頂戴する場として設けられている「市議会まちづくり推進調査研究特別委員会」からの御提言、各地区地域審議会からの御意見等を踏まえて取りまとめさせていただきましたものが資料1でございます。

報告書の概要ですが、本市の総合計画は、基本計画の計画期間が前期5年、後期5年の10年間であり、策定当初からその5年間の中間年度である3年目に見直しをすることを計画にも明記しておりますので、適切な進行管理や計画の推進を図ることを目的として中間見直し報告書をまとめさせていただきました。

そもそも中間見直しについては、計画策定時の総合計画審議会で、委員から「中間年度に見直しをしよう」との提案を頂き、盛り込ませていただいた経過があります。

「中間見直し」を言い換えますと、中間年度において、残り2年間における留意すべき事項の抽出や課題抽出が主な目的であり、見直し結果については、4ページから12ページに重点プログラムごとに記載しています。本日、事項の最後にまちづくりレポートの説明を予定しておりますが、まちづくりレポートと連動する形で中間見直し報告書を取りまとめております。地域かがやきプログラムの評価シートを単年度ごとに積み上げたものがまちづくりレポートであり、3か年分をまとめたものが中間見直し報告書になる構成です。

また、13ページ以降は、報告書の取りまとめの基となりました御意見や御提言を「参考資料」という形で添付しております。ある意味では、この参考資料の方が後々重要になるかも分かりません。こちらには、総合計画審議会やまちづくり推進調査特別委員会、10地区地域審議会、庁内の検討組織である総合計画基本計画推進検討委員会の資料を付けさせていただいております。

私は、今年度、久居総合支所の地域振興課長に着任するまでは、計画行政を担当しておりました。総合計画審議会で前期基本計画の中間見直しを行うに当たり、答申のまとめ方に関する議論がございました。総合計画審議会には、重点プログラムの中間点検及び評価をお願いしました。その中で、「まちづくり戦略プログラム」と「元気づくりプログラム」に関する意見・提言は、総合計画審議会で議論する役割があると思いますが、「地域かがやきプログラム」については、総合計画にも明記するように各地区の地域審議会に進行管理をしていただくものですので、総合計画審議会から意見を申し上げるのは僭越ではないかという議論があり、実際には資料を見てもお分かりになるように、総合計画審議会からの意見を直接入れてあるのは「まちづくり戦略プログラム」と「元気づくりプログラム」であり、「地域かがやきプログラム」については、各地区の地域審議会から頂いた御意見を基にまとめさせていただきました。

当資料の特徴として、24、25ページをご覧くださいと、上に「まちづくり戦略プログラム分科会発言整理一覧」とあり、総合計画審議会の通常の審議会だけでは回数が足りませんので、分科会という形で開かせていただいた分科会での発言内容をまとめてあります。右へ順に見ていただきますと、「発言内容」、「発言概要」、「まとめ」となっており、この「まとめ」に書いてある内容が答申文中、どこに当たるかを書いてあります。

同じように52ページから62ページまでは、地域かがやきプログラムにおける各地区地域審議会からの意見整理内容になります。こちらには、意見書の該当する箇所を「課題・意見等」に書かせていただき、その「概要」、そして「各プログラムごとの意見案」で書いた内容が、総合計画審議会ですべてまとめた答申にそのまま載せてあります。本来、このような資料は内部資料でございますが、検討経過を広くお知らせすることが重要との御意見を会議の中で頂きましたので、今回は策定経過が分かるよう、このような資料を付けさせていただきましたので、参考にご覧いただければと思います。

なお、報告書の取扱いとしましては、各審議会の委員の方々や市議会に配布したほか、市ホームページでも公表しております。そして、中間見直しでは、適切な進行管理が重要な目的となりますので、計画の推進に携わる関係所管の職員にきちんと周知し、前期基本計画の残期間である平成23、24年度の取組にすぐに活かせる内容については、すぐに実行していくとともに、当審議会からの意見をはじめ、先を見据えた御意見・御提言もたくさんありますので、今後、進めていく後期基本計画策定の基礎資料のひとつとして活用していきたいということで、平成23年3月末で報告書をまとめさせていただきます。

次に、資料1-2「津市総合計画後期基本計画策定の進め方」について御説明させていただきます。資料の構成は、「1 目的」、「2 策定の手順について」、「3 庁内体制について」となっており、内容は読んでいただいたとおりですので、当審議会に関わる内容を中心に御説明させていただきます。また、先ほど議長がスケジュールなどについておっしゃいましたので、その辺も含めて説明させていただきます。

後期基本計画の策定に向けた基本的な考え方としましては、市長も市議会6月定例会で答弁しております。要旨を御紹介させていただきますと、「基本的に、現在の基本構想の理念を踏まえて策定していくこととし、前期基本計画に位置付けた事業の進捗状況や成果を踏まえ、広く市民の皆様の御意見を聞きながら、時代の情勢に対応した施策の推進が図れる計画となるよう努めてまいります。」という答弁をしております。そのようなことから、今ある基本構想が基本となりますが、今後、後期の見直しを進める際には、時代のすう勢に合わせた計画にしていくということでございます。

先ごろ閉会になりました市議会6月定例会で、策定に係る予算を認めていただいたことから、今後、市民の意識調査をはじめとする様々な基礎調査から着手していきます。総合計画策定時の例では、合併前に住民意識調査、合併後には「データでみる津市の現状と課題」としてデータの整理をさせていただき、「津市の人口見通し(試算)」などが検討されると思います。これらがまとまった後に、総合計画審議会の設置や各地域審議会での議論をお願いし、その他各種団体との意見交換やパブリックコメントという段階を踏んで進めさせていただくこととなります。

今回は平成25年度からスタートする後期基本計画の策定ですので、初めて計画を策定した前回と異なり、計画の継続性の観点から、少なくとも平成24年の12月には、ある程度の計画案ができないと25年度当初からのスタートが切れませんので、実質的には1年半程度しか時間がございません。先ほどの中間見直し報告書を活用するとしても、基礎調査、データ整理やこれまでの課題整理に半年ほど必要になると思いますので、総合計画審議会の設置は、早くても本年11月くらいになるのではないかと考えております。

総合計画審議会の進め方は、前回の例ですと、アンケート調査や各種統計資料、人

口すう勢の検討などに3回程度の審議が必要ですので、本年度はそのような議論を行い、計画づくりのたたき台となる資料の検討が主になると思われます。そして、平成24年度になりますと、計画の骨子の検討から文案作成までの、段階を踏んだ関連審議が主になると思われます。これも、前回は、基本構想も含めた例になりますが、全体で16か月審議していただきました。正式な審議会ではなく、任意で立ち上げた無報酬の分科会やワークショップを含めると、延べ30回程度開いていただきました。3つの分科会がありましたので、お一人の委員につき10回ほど議論していただいております。23年度にはそのようなことはありませんが、平成24年度は、相当密度の高い審議をお願いしていかなければいけないと思います。

当審議会の役割としましては、議長からもお話しがありましたように、久居地域のよりよいまちづくりに繋がるような意見・提言をしていくことが重要であり、具体的には、地域かがやきプログラムを中心とした当地域に係わる施策について審議していただくことになると考えております。

ちなみに、中間見直しの際の総合計画審議会では、策定時に「中間見直しをやろう」との意見がありましたので、策定当時の委員に1/3程度残っていただきましたが、後期基本計画の策定においては、委員も大幅に変わられるのではないかと思います。当委員会からも、どなたかお一人、代表で出ていただきますようお願いいたします。本日、事項2で、津市総合計画審議会委員及び検討委員会委員の選任について議題を設けておりますが、地域審議会委員の任期がありますので、ひとまず、今年度後半から来年3月までということになります。

総合計画審議会へ出席をお願いする1名の委員さんにあつては、本年度は3回程度、当審議会での議論を総合計画審議会の場合へ直接伝えていただくという役割を担っていただきます。また、当総合支所で4回程度開催を予定しております検討委員会の5名の委員さんにあつては、総合計画審議会に代表で出ていただく委員さんの基礎資料ともなる議論の取りまとめをする役割を担っていただきます。いずれも重要な役割をお願いすることとなりますので、資料1-2「津市総合計画後期基本計画策定の進め方」ではさらっと書いてありますが、そういう役割、繋がりがあるということを御理解していただきたいと思います。

また、事項3では防災に関する協議をお願いしますが、防災の関係を始め、当地域における今後のまちづくりについて、重要と思われるテーマを後期基本計画の本審議に入る年度後半までに協議していただくことで、意見・提言づくりへも繋げていければと考えています。

なお、参考までに本市の防災計画の見直しの考え方につきまして、6月定例会で市長が答弁した内容、要点を御紹介します。「特に津波対策についての早期見直しが必要との認識から、現段階でできる津波対策の境界に早急に取組み、今年の秋を目途に津波対策編としてまとめる。」また、「地域防災計画の全体的な関係、地域防災計画の抜本的な改正については、国の防災基本計画や三重県の地域防災計画の整合を図り

つつ、今後示される国の基本方針や、県の新たな被害想定を勘案しながら進めていく。」としております。

最後に資料1-2の「3 庁内体制について」に、後期基本計画の策定プロジェクトチームがありますが、実務的な作業を庁内組織でやっていこうということです。今後、中堅若手職員になろうかと思いますが、適切な職員を人選し、当総合支所からも1名出すことを予定しておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

地域振興課長 それでは、事項1の中間見直しと後期基本計画の説明について、御質問、御意見があればよろしく願いします。

大下委員 中間見直し報告書の1ページ目は、「目的」、「対象」、「方法」に分けて書いていますが、目的を達成するには、どういう要件がありますか？目標要件として分類し、ひとつのテーマに対してどういうことを具体的にやることで良くなるのかが後期基本計画策定にも必要だと思います。この文章に書かれた言葉は部分的には理解できましたが、今後のことはどこに書いてあることを言っているのか？自分の頭にあることを資料なしで話しているだけで非常に理解しにくかったです。

地域振興課長 事前に資料1は郵送しましたので、審議会で聞いていただいた方が良いということ含めて追加説明を主にさせていただきましたので、分かりづらい点があったことはお詫び申し上げます。

見直しの考え方としましては、「目的」、「対象」、「方法」の3点に分けて書かせていただいております。目的としては、短期基本計画としての運用し、着実な推進を図ることを目的に見直しを行うこと。対象としては、3つの重点プログラム「まちづくり戦略プログラム」、「元気づくりプログラム」、「地域かがやきプログラム」が対象であるということ。全ての事項を対象にすると分量も多いので、総合計画全体の各事業の事業間連携や相乗効果を引き出すという点で、特に力を入れて進めるものという意味合いから総合計画では「重点プログラム」を策定させていただきました。これを進行管理することで、全体のより一層の推進に繋げていこうと、これら3つの重点プログラムを対象とさせていただきました。また、方法としましては、1ページ目の「(3) 方法」にも書いてありますように平成20、21年度の2年分の政策評価を基に「まちづくりレポート」を作成し、中間見直しの基礎資料として、それらを基に御意見を頂き、取りまとめた資料でございます。

大下委員 1ページ目の「(1) 目的」の具体的な事業内容が知りたい。具体的な事業内容が分からないと分析できない。ここで言っているのは、「たら、れば」の話だけで、ありたい姿の話だけかと思っていた。具体的にこういうことを検討していきたいというも

のを出して欲しい。「(2) 対象」にしても何を基本にこのような項目としたのか意味が繋がらないし、初めて見た。これだけで理解して資料がまとまるならたいしたものです。非常に理解しにくいと思う。

地域振興課長 具体的な事業内容とは少し違うかもしれませんが、事業内容としましては、昨年度、平成22年度の「まちづくりレポート」を配布させていただいていると思いますが、この中に重点プログラムの各前期基本計画における目標が、各プログラムごとに四角囲みで書いてあり、これが取組目標になります。本日、その他の事項で紹介をさせてもらおうと思っていたのですが、今、お手元に「平成23年度津市まちづくりレポート」を配らせていただいております。

大下委員 その話がある所でやっているだけで、皆さんの前でやることではないと思う。今の話しには繋がらない。

地域振興課長 ただいま配らせていただいたのは23年度のまちづくりレポートですが、中間見直しのたたき台となっているひとつの資料として、平成22年度のまちづくりレポートがありまして、その中に「前期基本計画における目標」が書かれているということを説明させていただきました。総合計画本冊の基本計画の後ろの方に重点プログラムのページがございまして、その重点プログラム中の文言が、ひとつの計画目標ということで、私どもは理解して進めさせていただきました。

大下委員 プロがやっていることはそうかもしれませんが、我々、審議会委員としては、半年以上も空白の状態、その間にこれが作られたと思いますが、それを持ってきて今とこれをくっつけて説明しても皆さん理解できますか？

北村委員 確かに1月11日に意見書を出して、それに対して急遽これでしょ。半年経っているし、さっぱり分からない。今の話とはリンクしない。議論するのは無理。去年度に提言したことが結果的にどうなったかについても、「市はこういうことをやっています。23年度はこうなった」と言われてもさっぱり分からない。

議 長 本日のメインは「久居地域の防災について」です。事項1については、これから後期基本計画を作っていくため、そこで我々の意見を述べていけば良い。中間見直し報告書は、すでに3月に公表しており、これを一からやっていると時間的にも足りないので、事項1についてはここで終えたいと思いますが、よろしいでしょうか？

また今後、引き続き議論はできるとお思いますので、2番目の事項に移らせていただきます。総合計画審議会委員と検討委員会の委員についてですが、どのようにいたしましょうか？

大下委員 テーマに対して「背景、目的、目標要件、課題、検討、根拠」をきっちりまとめていきましょう。抽象的な意見ではなく、例えば、地域かがやきプログラムは何をベースに輝かせるのか？少子高齢化がこれだけ進んでいる中で、どのようなことをしていかなければいけないのかということが、地域かがやきプログラムに繋がるのでは。地域ごとに、道を確保しよう、溝の蓋をしていこうとか、具体的な言葉を挙げて地域かがやきプログラムにくっつけていく。私の言い方がおかしいのかもしれないが、「地域かがやきプログラム」より「住み良いまちづくり」の方が良いのではないのでしょうか。どうすれば住み良いまちづくりになるかを考えれば、地域かがやきプログラムに繋がるのではないかというようにもの見方によって、全く発想が変わってくると思います。それをどのような形で対応していけば結果的に地域かがやきプログラムに繋がりますというシナリオを作らなければいけないと思う。

議 長 今の意見は御意見としてお聞きし、地域かがやきプログラムはこれから今年度も評価しますし、議論をする場もございますので、今日はこれで2番目の人事案件に移りたいと思います。

2 津市総合計画審議会委員及び検討委員会委員の選任について(協議)

議 長 1年間会長を仰せつかり、検討委員会もさせていただいた経験から、私の考えとしては、検討委員会の委員は、昨年どおり大下委員、川合委員、久保委員、会長、副会長のメンバーでお願いできないかと考えています。

津市総合計画審議会の委員は、後期基本計画の策定と、昨年度、中間見直しの中でいろいろとやってきて、当審議会として久居駅周辺の活性化と青山高原榊原温泉周辺整備事業の2つの事業を取り上げ、特に榊原地区については、後期基本計画にすぐにも入れて欲しいと要望した経過もございますので、取りまとめの際、活発に動いていただきました川合委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木委員 賛成です。

議 長 ありがとうございます。それでは、本日欠席の久保委員につきましては、事務局の方で後日、本人の意思を確認していただきたいと思います。

地域振興課長 確認しておきます。

議 長 川合委員は、津市総合計画審議会委員を是非お引受け願いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか？

川合委員 私であれば。

議長 よろしくお願ひします。

どなたが検討委員会委員になっていただいても良いと思いますが、活発に、建設的な意見交換をしたいということと、もうひとつは時間のやりくりのできる方が良いと思いますので、昨年度1年間の経験から、同じ委員の方でお願いいたしたいと思ひました。

それでは、2番の案件はこのようなことで了解を得たということによろしいですか？

(異 議 な し)

3 久居地域の防災について(協議)

議長 それでは、3番の事項に移りたいと思ひます。事務局から「久居地域の防災について」説明をお願いします。

地域振興課長 「久居地域の防災について」ということで、資料3-1をご覧ください。今回テーマを取り上げるに当たりまして、委員の皆様方から意見交換したい内容について事前に意見徴収し、内容をまとめさせていただきました。項目はこちらの方で、便宜上、振り分けさせていただきました。

1枚目が「防災計画について」、2枚目も冒頭は1枚目の続きで、中ほどは「避難所について」、一番下は「自主防災について」でございます。3枚目は、「久居総合支所の機能維持について」で、久居地域では、特に地震と土砂崩れ、水害への対応が必要であるとの意見や地域での啓発が重要であるという意見をこのようにまとめさせていただきました。一番右列には、市の考え方、これまでの実績資料なども示しておりますので、意見交換の参考にご覧ください。

議長 ありがとうございます。

それでは「久居地域の防災」ということで、非常に範囲が広いですが、事前に資料3-1で各委員から出していただいた意見に目を通していただいていると思ひます。まだ意見を出されていない方もみえますので、この場で久居地域の防災は何が課題で何が問題なのか、日頃、防災でこういうことが心配だとか何でも結構ですので、御一人ずつお聞きしたいと思ひます。その後で、久居総合支所から実際に被災地へ支援に行かれた方がみえるとのことですので、その方の現地報告をお聞きして議論を始めたと思ひます。

当然、本日の審議会で意見をまとめることはできないと思ひますので、今回、議論した後、検討委員会で議論して、早急に久居地域として防災ではこうあるべき、ここ

ら辺が問題ではないかということをも市長に提言できればと考えております。

どのような意見でも結構です。資料3-1と重複しても、それ以外のことでも結構ですので御意見を伺いたいと思います。井面委員から順にお願いします。

井面委員　　私が住んでいる烏木町や中町では全く隣近所が分からず、年一度の集会もありません。地震などが起きた際には、隣同士が助け合うことが大切だと思いますので、日頃から年に1、2回、組や自治会で集まって顔合わせなどをして、近所と親しくし、いざという時に助け合えることが大切ではないかと思います。

「遠い親戚より、近くの他人」と言いますが、今後、組長や自治会長を通じて、会合を持ち、日頃から親しくし、助け合うことを心がけたいと思います。

大下委員　　私の意見は、資料の下から2番目にあります。なぜこのような意見にしたかと言うと、3月11日の午後2時46分に国内観測史上最大のマグニチュード9.0の東日本大震災が発生し、津波や火災等により広範囲に被害が出て、福島第1原発、第2原発周辺に避難指示や屋内退避指示が出されたことは、インターネットにも載っていました。このようなことを視野に、久居地域の防災について考えると、津の海岸で津波の影響があっても久居地域には津波の影響は無いと思います。問題は地震と土砂崩れです。榊原地区などは山に近いので土砂崩れの心配がありますし、大雨による水害対応については、2008年の台風18号の時に水害があったことから書かせてもらいました。この時、家からバケツで100杯も汲み出したけれど水が流出しなかったことがありましたが、実際に対応されたのかを人を通じて確認した結果、「すでに対応されている」とのことでした。今、久居地区で一番大きな問題となっているのは地震と土砂崩れで、それについての対応をどうすれば良いかが課題として残るということで、このような意見を出させていただきました。

しかし、「市の考え方」が斜線になっているのは意味が分かりません。

大幡委員　　「防災」と言ってもいろいろなことがありますし、奥が深いと思います。

現在、120近い単位自治会がありますが、正直言いまして防災訓練をしている自治会が幾つあるのかと思います。毎年、多少はあると思いますが、防災訓練をする運動を地道にやっっていかなければいけない。自治会連合会としては、防災訓練もしていませんし、講師を呼んで防災に対する講演を聞く機会も、あったとしても数える程度だと思います。そのようなことから、先ず足を踏み出すと言いますか、一から地道にやっっていかなければいけないと思います。最初に諸団体の役員を集めていろいろな方のお話を聞き、そこから初めていければと思います。

川合委員　　残念ながら、地域の防災活動の状況やどこが危険でどこが比較的安全なのかも分かりません。もし、議論するのであれば、個別項目ごとにそれぞれを議論していかなければ

れば成果は得られないと思います。

外觀的に申し上げると、「防災計画とは一体何なのか」ということも災害を通じて感じたことはありません。避難勧告、避難指示が出ても実際に行動を起こした人は5%にも満たない。2%か3%というのが全国共通です。

この防災計画は大変立派なものです。これ以上書くことは無いというほど、各分野で各視点に亘って書いてあります。これができていれば、さぞかし万全で市民も動くだろうと期待していたのですが、実際にはそうではない。どの市町村でも立派な計画がありますが、計画は一体何なのかと疑問に思います。考えてみると、行政のためのことが書かれた行政を推進するための計画だからだと思います。

津市地域防災計画の9ページに「市民の責務と事業所の役割」という項目がありますが、ここへ力点を置かなければいけない。行政は市民、県民に対して遠慮し、このようなことを市民に押し付けたら叱られるという意識が働くものですから、「あれもやります、これもやります」という表現となり、「整備します」、「確保します」、「連携します」と常にイエスのことしか書きません。こういうことでは、市民の意識づくりがなかなかできないと思います。

従来の防災計画は、全国の自治体で9割は項目が一緒だと思います。立派な共通の計画書ですが、市民の責務をもう少し拡充してはどうか、市民の皆さんには権利や義務がありますので、ここに視点を当てたらどうでしょうか。

そこで思いましたのは、成美地区の防災マップの裏側には、家族や個人が日頃からどういう準備をして、実際に災害が起こったらどのように行動したら良いかが書いてあるのです。だから、このような内容を地域防災計画に落とせないかと思うのです。私が作った文書を持ってきたので、後で事務局に渡しておきますが、市民のための防災計画ということで、台風や風水害は予想できますし、今回の台風でも避難できますが、地震は突発的に起こるのでそうはいかないのです。だから、地震に対応した計画づくりが大切だと思います。私は野村町に住んでいるので比較的安全な地域だと思っていますが、山に近い地域に住む方もあれば、災害時にたまたま自分が海辺にいるかもしれない。山を登っているかもしれません。だから、「自分は安全だ」ということを行政側だけで当てはめることはなかなかできないと思います。しかし、自分の防災計画、家族や自治会で論議したものであれば、恐らくそういう対応ができると思います。このようなことから、是非、防災マップの裏に書いてあるようなことを準備しながら、事前に準備すること、心構え、起こったときどうするか、家にいる場合はどうするか、住所不明の方はどうするかということ個人単位で整理し、家庭の保存版として使えるよう、分かり易い言葉でコンパクトに示したものを作り、それを使って自治会で論議して避難行動を実行するよう提案したいと思います。

それともうひとつ大事なことは、津波に対しては海拔が問題になります。海拔表示などは全国共通だと思いますので、「ここは沿岸の低地地区で危ない」ということが分かるような共通の表示板が整備できると思います。たまたま津市に来ていて災害に

遭われた旅行者にも分かるよう、共通の視点に立った表示が必要ですし、防災計画を書類としてまとめることも指導者のバイブルとして大切だとは思いますが、これに加えて、現地でできるだけ防災に関する表記を表示して分かり易くする現地化して欲しいと思います。

従って、市民のための防災計画づくりと防災計画を可能な限り現地で表示して分かるものしていこうということ、そして、共通なものは、各自治会が連携して共通にしていこう。言葉は悪いですが、しょうもない屋外広告等は縮小して、防災掲示板など大切なものに特化できるよう、屋外広告物の規制も同時にしていくと立派なまちになっていくと思います。

川原田委員

川合委員の提言は、まさに大切なことだと思います。その方向で進んで行けば良いと思います。

それともうひとつは、自治会活動の中に自主防災組織がありますが、これは自治会長の想いや知識によって随分格差があるのです。昨今、組長のくじ引きで自治会長を決めているような状態で、そのような自治会長に防災をどうしていくのか尋ねても所詮無理です。自主防災はどうなっているのか、活動をどうしていくかも知らない方が大勢おられます。その中でこれを推進していこうとしても、到底時間がかかりますので、自治会連合会並びにその傘下にある自主防災協議会を、もっと強化していかないと絵に描いた餅になってしまいます。なぜそのような認識が、地域で得られないかという、チェック機能が無いからです。言いつばなし。こういう良いマニュアルができてはいるけれど、これを住民の立場に下ろし、住民は何をしなければいけないのか、それをしてください。そして、それができているかをチェックする機能が無いからいつまで経っても頭の中に入らないのです。これを消防署や自治会長を含め、組長等に叩き込まないと防災面は駄目だと思います。

例えば、私はポルタに住んでいますが、ポルタは毎月消防署が来て、自主防災の訓練をしています。参加する人はほんの僅かですが、やっています。防災いろいろな設備がありますが、その点検は確実にやります。それが一般の町内等は自治会長にお任せなんじゃないでしょうか。我々は刺激を受けてやっていますが、いろいろな所をチェックしなければいけないし、報告も出さなければいけないのでその分お金も要ります。そういうことで、チェック機能を絶対に作らなければいけないと思いますし、チェック機能ということは、自治会長がどのように活動したか報告書を出させたら良いと思います。リストを作っておき、「こういうことをチェックしたか、実施したか」というふうにしないと進まないと思います。そのような様式を作り、自治会連合会や自主防災会に依頼していかなければいけないと思います。

北村委員

川原田委員は「チェックしてくれ」と言いました。しかし、私は今、自治会長をしており、そう言われても非常に困ります。山川委員の質問に対する市の考え方にも、

「積極的に取り組んでいます」と回答があり、久居地域の防災訓練への応援要請数や防災資機材整備の実績が書いてあります。資機材の整備が22年度に比べて本年度増えていることについては、東日本大震災の影響で自治会長たちの目が覚めたということがあろうかと思えます。しかし、全自治会の半分以下しか実施していない状況ですので、市の指導で実施数を増やしていくことが、市がやるべき仕事だと思います。やっていない地域とやっている地域の差は出ています。例えば、消火器や消火栓を置いてある地域がありますが、市職員もまちを歩いてそういうことを把握して自治会長等を指導しなければいけないと思えます。自治会長と自主防災組織は、名前は違いますが組織的には全く同じです。自治会長が両方の会長を兼ねています。はっきり言って防災は、市からは自主防災組織についての話し合いや申し入れはありません。私は自治会長3年目ですが、1回も話はありませんでしたし、名前だけでも聞くのが筋だと思います。この資料をもらったとき、川合委員がおっしゃったように、これは誰が作ったのか、誰のためのものかと思いました。我々は、地震の時にまず逃げるのが第一で、それを市民の方々に浸透しなければいけないと思えます。例えば、津波が来ても、一旦、波が引いたからと自宅へ戻り、亡くなった方もたくさんみえるのでしょ。ですからまずは逃げるということが大切です。経験上、高台に逃げている人も結構いて、そういう人は助かっている。

自分たちの地域の組長には、この防災マップを全部配布しました。久居では雲出川に近い木造の方は可能性があります。雨が降り、いろいろな条件が重なり、雲出川が氾濫することもありますし、地震があれば、時間帯によっては火事が起こりますよね。去年、郵便局の隣で火事が起きた時に、消防の水が出なかったという話を聞きましたが、本当に水が出るのかという問題もありますし、そういうときはどこに言うのかも、ケースバイケースであるためどこだとは言えないのかもしれないけれど、例えば、避難場所については「雨が降っているときには、久居体育館に逃げるような馬鹿はいない」と私も皆さんに言っています。土地が低いと水が流れ込んでしまうので、ケースバイケースで逃げる場所を判断することも必要だと思います。そのようなマニュアルを我々が作るのか、市として作るのかを話し合い、これから作っていかなければいけないと思えます。

柴田委員

少し疑問に思っていることですが、平成18年の合併の際に、自主防災組織をつくるようにということで、各自治会でいろいろな資材を買っていただきました。そのときに「自主防災」という形だけはできたけれど、その後、自治会長が1、2年で交代してしまうと、他の地区は分かりませんが、その申し送りが一切ありませんでした。防災資機材を見せていただいたら、平成18年度に購入してから荷造りしたままでした。そのような状態で必要になった場合、すぐに間に合うか大変疑問です。

初歩的な質問ですが、避難所として学校などいろいろな場所が指定されていますが、学校が土日で休みの場合、誰が避難所を開けてもらうのか、先日、民生委員の話し合

いの中で質問が出ましたので教えていただきたいと思います。

北村委員 市から担当者が来てもらうことになっています。

柴田委員 しかし、市も大変なのでは？

総合支所長 各避難所には、市職員が2名から数名、あらかじめ誰がどの避難所に配置するかが決められています。その職員が避難所の鍵を持って開けに行くという対応になっています。そのように市職員が避難所へ行き、毛布などの必要な道具を揃えるなどの対応を行っております。

柴田委員 ありがとうございます。職員の皆さんも大変なのに、どうなっているのだろうと民生委員の皆さんが疑問に思ってみえましたのでお伺いしました。

鈴木委員 これまでの話を聞いて、各地区の対策は全部違いますから、一概に「こうせなあかん、ああせなあかん」というものではないと思います。本町などは津波や水の心配もありませんので、こういう地域でどうするかと言いますと、高齢者が多く、どうすれば良いか分からない人が多いと思いますので、避難訓練が必要だと思います。全体のことは、市や審議会のような場で話をし、自分たちの住んでいる地域がどのような状態かは、それぞれが認識を持たなければいけないと思います。特に水の問題ですが、消防署の前の水が凄いですね。あのような状態で、どうやって出動するのかと思いますし、排水面でも雨が降るとたくさん水が溜まり、国道165号の斎奉閣の前もすぐ水がつきますね。そういう所を重点的にできる範囲で排水の改善をして欲しいと思います。

津山委員 皆さんのいろいろな意見を聞かせていただきまして、私もそう感じておりますが、自分の避難場所がどこかは、どなたも御存じだと思います。しかし、私は桃園の川方、比較的高台に住んでおり、海に近いところに住む親戚から、「久居は高いから、住所を変えるよう市役所へ届けを出したのでよろしく」と言われました。私たちの地域では、桃園小学校や東中が避難場所になっており、本来は、私たちがそこへ避難しなければいけないのですが、津地域の人たちが皆、そちらへ避難することになり、たくさんの方が来るようになると困ったなと少し思っています。

先ほどから自主防災の話もいろいろと出ていますが、「自主防災会に入ってください」と回覧が回ってきました。「入りたい人は、どうぞ名前を書いてください」というふうになっていましたが、1軒名前が書いてあるだけで、数えると本当に希望者が少なかったそうです。その中で役員を決めて、どういうふうにするか、そして、柴田委員が言われたように大きな倉庫に、まだ縛ってあるような状態で防災資材がしまっ

であり、いざというときに鍵はどうするのか、区長が開けたらいいじゃないか、区長が鍵を持つなら副区長も持てばいいじゃないかというような感じで、いろいろな意見も出ましたが、そのような自主防災ですので、私たちが区長へもっといろいろと言わなければいけません、1、2年で区長が交代するとどうして良いか分かりませんので、自分は自分で自分を守るという形でいかなければなかなか進まないと思います。

中西委員

私自身の経験と反省を含めてお話させていただきます。まず、防災を考えるに当たっては、災害の種類を分けて考えなければいけません。今話を聞いていますと、風水害と地震を同様なテーブルで考えてみえますが、まずは風水害と地震とは分けて対策を考えていく必要があると思います。なぜかと言いますと、風水害はある程度予測できますし、山崩れや台風などは制限されるものの予測がつくと思います。一方、地震については、活断層の直下型地震や海洋型の津波を伴うような地震もありますが、この辺については、なかなか予測できないのが現実だと思いますので分けて対策を考えていくべきだと思います。

次に、久居地域では、どういう災害が起こるのかということですが、先ほどから話しに出ているように津波は一部分であるかも分かりませんが、恐らく無いだろうと思います。そうすると、直下型地震に対するものと風水害に対するものというふうに、もう少し分けができると思います。

3つ目としては、少し辛口の言い方になりますが、発生直後の対応と一定時期を経過してからの対応を分けて考える必要があると思います。よく「3分、3時間、3日」ということがございますが、直後はどうするのか、3時間後、3日後はどういう対応をすべきかに分けて考える必要があると思います。

また、それぞれの防災計画を国、県、市町でも作っていますが、市民が実行することを前提として策定するべきではないかと思います。その中で特に「自助、共助、公助」という言葉がございまして、「自助」とは、自分で自分の命を守るという当然のことだと思います。これを基本としながら、「共助」とは、向こう三軒両隣という形で地域のコミュニティ、地域の絆、つながりであり、「公助」とは、国、県、市がやることです。極端な言い方をすれば、「自助」は当然のことだと思います。例えば、自分の家の耐震性はどうかは、行政から一定の支援もありますが、当然、自己責任でやるべき話だと思います。「共助」とは、いかに普段から近所付き合いをうまくして訓練などもしながらお互いに助け合う意識づくりができていくかだと思います。ここで考えておかなければいけないのは、「公助」として国、県、市ができることには限りがありますので、ここに一から十まで頼ることはできないという意識を、我々市民レベルが持つべきではないかということです。それならどうするかというと、当然のことながら、発生直後は自分たちで命を守り、一定期間はお互いが助け合いながら生活し、もう少し日が経てば公助として災害物資なども届き、そのように時間的に変化してまいりますので、そのようなことも考慮した中で計画を考えていくべきでは

ないかと思えます。

最後に、私も自治会長をしておりますが、栗葉地区では、22年度は三重大学にお願いして防災の講演会をしますし、21年度は、実際に避難訓練、消防訓練（消火訓練やタンカーでの搬送など）を、地区にある約2,000世帯の方に出させていただいてやっていますので、このような地域のそれぞれの小さな取組が、災害対応、防災には一番肝心なことだと感じております。

山川委員

最後になりましたが、皆さんが言われていることがすべてだと思います。私も災害はいつどこで起こるか分からないということで皆さんと同じ意見です。それを助け合う意識づくりのため、日頃から近所とも話しをしながら地域全体で防災の話をして、広げていくことが良いと思います。

皆さんの御意見ですべて出尽くした感じですが、ひとつ気になったことは、「防災みえ」という防災メールを登録すると携帯にメールが配信されるのですが、福島の震災の際、防災メールばかりが入ってきて携帯が鳴りっぱなしで困ったので、規制するなど良い案があればと思いました。

議長

ありがとうございました。皆さんに意見を述べていただきましたが、まだ言い足りないという方はおみえになりませんか？

それでは、本日は事務局側に被災地へ災害支援に行かれた方がみえるということで、その報告をお願いしたいと思います。

今の各委員の意見を聞かれてどう思われたか、そして、現地の状況と我々が頭で考えていることで違う部分もあると思いますので、その辺について報告をお願いします。

危機管理担当副参事

私は、現地へ行ってまいりましたが、この支援の要請元は全国市長会でして、三重県からの要請により、東日本大震災自治体の中で、今回は多賀城市へ応援派遣に行っていました。支援内容としましては、避難所の運営業務の支援ということで、1か月単位で三交代体制により要請があるのですが、今回は三重県の市町から私を含めて6名、津市、桑名市、度会町、玉城町、熊野市の市町の職員1名ないし2名が、今回、三重県チームとして多賀城市の避難所運営業務の応援に行きました。奈良市の職員も同じように応援に来ており、奈良市チームと三重県チームの職員で避難所の運営に携わりました。

多賀城市は、位置的には宮城県の東部、太平洋側に近く、概ね平坦な土地です。多賀城市役所は少し小高い所にあり、私たちが行った避難所、文化センターは、さらに小高い所にありました。JR多賀城駅の東部分2kmくらいが沿岸部に近く、駅の東部分が、今回、津波で浸水した地域です。多賀城市の面積が20km²くらいありますが、その1/3程度にあたります。JRの東側、そのもうひとつ東側に国道があるのですが、そこから東側の沿岸部の大半が2mから3mの津波で浸水に合ったという状況です。

私も街中を歩きましたが、震災から4か月経った現在では、国道45号沿いの復旧できる企業は復旧していますが、今後、商売をしていく見込みのない企業の建物は被害に合った状態のまま放置してあります。さらに、もう少し東側へ行くと沿岸部となり、工業団地、住宅地があり、そこは、道路のがれきは整理してあるのですが、がれきの山や車の残骸などが、まだまだたくさんあり、テレビや新聞で見るように基礎だけしかないような状態。また、住宅地では1階部分は水で剥がれ、2階部分だけが残っているような状態でした。そのような状況で、避難所の運営に携わりました。

派遣当時は、あまり避難者と接する機会がなかったのですが、業務の合間に話を聞くと、「災害、地震が起きた時には、情報が欲しい」という意見がありました。市の対策本部側に、津市にもある行政無線や同報無線など、消防団、警察等からいろいろな情報が入り、マイクで伝えてはいるのですが、なかなか聞く側には伝わらず、「情報が足りなかった」という意見もありました。避難所にみえる、助かった人の意見を聞くと、「市役所の情報ではなく、隣の人から言ってもらったので逃げた」と言われる方もみえました。

地震当時は、3月11日の寒い季節でしたので、災害に遭われた方は気の毒でしたが、津波に合わせて文化センターの避難所へ逃げ込まれた人は、塩水に浸かってドロドロの状態でした。たくさんの方が避難してくるため、その当時は、本当に悲惨な状態で、放ったらかしということもあったようです。洗おうにも水がなく、助けを求めて避難所へ駆け上がってくる人もみえるので、洗うのですが、次々と人が来られるので、1回洗った方は放置されているような状態だったということも聞かせていただきました。当時のことを思うと、本当に悲惨な状態だったのだと思います。

避難所での仕事は、基本的には多賀城市の文化センター職員が主になって運営しており、その手伝いを奈良市チームと三重県チームで担当しました。三重県チームとしては、食事の配食、朝昼晩の食事の手配が主で、我々が行ったときには避難者は約150人おりましたが、震災の当時は、文化センターの中は足の踏み場もないくらいの人が避難されていたそうです。食事の手配とごみの回収やトイレの掃除などの環境衛生を三重県チームが担当しました。そして、奈良市のチームは、受付業務、避難者の名簿づくりや避難所を退館し、自宅へ帰られる人の退館届けなど避難者のいろいろな相談業務を担当しました。大半は、奈良市チームに仕切っていただいたのですが、三重県としては、途中で休憩もありますが、朝昼晩の食事の手配で、朝6時から夜の清掃が終ると9時半頃まで業務を行いました。避難者とは別の場所ですが、絨毯張りの部屋で寝袋を使い、支援の合間にごろ寝で休ませていただきました。朝夕は弁当を取り、昼はパンの支給でした。体力と言いますか、健康であってこそ支援もできるのだとつくづく思いました。また、多賀城市の市長と避難者との懇談会の場においては、「隣近所との付き合いの大切さや情報を早く提供して欲しい」、「地域防災計画をきちんと整理してあるのになぜそこまでできなかったのか」という意見もいろいろと出ていました。以上で報告を終わります。

議長 ありがとうございます。何か御質問がありましたらお願いします。

大下委員 久居総合支所には、現在職員が何名くらいみえますか？

総合支所長 この久居庁舎と本庁所管の南工事事務所を合わせて約140名です。

川原田委員 総合支所では自主防災組織の担当は、どなたですか？

危機管理担当副参事 久居総合支所としては、地域振興課の危機管理担当が担当になります。

川原田委員 本日、いろいろな意見が出ましたが、簡単で結構ですので今後の方針やこんなことはできない、これは是非やりますという答えを頂くことはできませんか？我々は意見を言いつばなしなのでしょう？

危機管理担当副参事 自主防災組織における訓練や啓発活動等については、市から支援をさせていただいており、訓練等をさせていただくこともあります。久居としては、学校区単位や自治会単位で訓練をされている地域もありますが、されていない地域もありますので、その辺の啓発もしていかなければいけないと思っております。

川原田委員 今の答えは、要するにお願いはしているけれど、やってくれないとか、自治会連合会や各自治会に対して市役所は何も言えないということで、あくまでも自治会の自主性でやっていかなければいけないという話に繋がっていくと思いますが、そうすると自治会や自治会長は何をしたら良いのか？

先ほど申しましたように、地域によって非常に格差があるような状態ですが、そういうことから自分たちの地域の自主防災体制をきちんと組織し、しっかりチェックしてプランを立てて行動することを繰り返すようにしないと、なかなか良くなりません。それを市役所のどこの課がどのような担当をするか分かりませんが、早く整理しないと東日本大震災が起きたこのタイミングを逃すとなかなか掴めません。皆が一生懸命になりません。今は、皆が何とかしなければいけないと思っていると思うので、このタイミングを逃す訳にはいきません。少なくとも当審議会でこのような意見があったということを含め、今年度中には意思表示していかないと、また絵に描いた餅になってしまいます。今回初めて審議会に参加させていただきましたが、そのように強く感じますので発言させていただきました。

大下委員 支援する人についても、私の知人で順番を待っているような状態で、結局、支援に行けなくなった人がいます。なぜかと言うと、支援する人の中にも悪い人がいて、い

ろんな人が入ると強盗や自販機荒らしなども報道されていましたが、支援する人にも制約が必要だとニュースでも言っていました。支援に行きたくても行けなかった人の話も聞きました。だから、一概に支援に行けば良いというものではなく、マナーを守って支援活動ができる人だけ受け入れるということで、支援に行きたくても行けなかった人が現実にはあったそうです。

議 長

今、川原田委員が言われたことについてですが、当審議会の意見は、決して言いっぱなしにはなりません。今日、いろんな意見を出していただきましたが、それを取りまとめて当地域審議会の意見として市長へ提出します。ですからそれに対しては当然、答えが返ってくると言いますか、尊重してもらおうということで、言いっぱなしの会議ではないということは御了解いただきたいと思います。

いろいろと意見を出していただきましたが、他に何かありませんか？できるだけ今、意見を出して頂きたいと思うのですが・・・

北村委員

はっきり言って、市の防災担当者と地域の我々との接点が無いので、市職員の人数も少ないとは思いますが、少ないから自治会や自主防災組織に振ってくるというのが現状だと思います。しかし、この隔たりがかなりある訳です。自主防災資材についても補助があることを知らない地域もあると思います。そういうことは全体的に知らせることが必要ですし、具体的に地震が起きたときに、どこへ逃げるのか、人数的にみると津市には60歳以上が8万人いますが、これらの高齢者はどこへ逃げるのか、自分で逃げよと言っても逃げられない、寝たきりの人などもありますので、そのような人をどうするかも含めて検討せざるを得ないと思います。非常に難しい問題だと思います。やる気があるのかなのか、東日本大震災が起きたばかりなので、こういう問題が話題に登っていますが、他にもいっぱいありますよね。いつ起こるか分からない災害のことを検討するのか、それとももっと身近な問題を検討するのかということになるとは思います、これがケースバイケースなので一番難しいと思います。

議 長

全体の意見をお聞きしていて私が一番問題思うのは、このような震災があっても一部で認識している人はいますが、やはり危機意識が無いことが問題だと思います。結局は他人事で、誰かが助けてくれるんじゃないかという想いがあるように思います。その辺の意識については、大幡委員も意見を出してみえましたが、講演会などの防災教育からやっつけていかなければいけないと思います。防災教育を小学校、幼稚園、保育園などでやれば大分違ってくると思います。そういう積み上げがないと、自主防災組織なんて、現実にはもの凄く格差があるような状態で、私の自治会では、くじ引きで順番にやっているような状況なのに、本当にそういうことができるのかと思います。本当に災害が起こったらどうするのか、そういう意味で一番問題に思うのは、根底にある「危機感の欠如」だと思います。そのような中でどういうふうに意識を醸成して

いくか、遠回りかもしれませんが、そこからやっていくしかないと思いますし、すぐには自主防災組織ができないと思います。

見ていると古い集落と言いますか、近鉄より西側の地域に比べ、私たちの住む団地では、なかなか横の繋がりをつくるのが難しいように思います。格差はありますが、今回のようなことが起こったら、気にはしています。私も、津波は心配ないと思いますが、ひょっとして雲出川を津波が登ってきたりしないかと心配です。

もうひとつは、防災計画はありますが、どういうことが書かれていて何が足りないのか、足りない項目があるのかなのかということです。おっしゃるように防災計画なんて表紙を大阪や松阪に変えれば、どこでも通用するような項目になっている。また、風水害中心で作ってあります。今までも防災計画を作り、後はロッカーへ入れておしまいということが多いです。多賀城市でも防災計画が作ってあったとお聞きしましたが、作ってもしまっただけだったようですし、これ以上大きな災害が起きたらどうしようもないですね。そういうときにどうするのかなど、その辺をどのような手順で、どういうふうにやっていけば良いのか、防災意識が高まり、自分たちが住んでいる久居地域で、市長が言っているような「命を守る、心をつなぐ」という良いキャッチフレーズ、そういうことを実現するためにはどうしたら良いのかという提案を出していかなければいけないと思います。

また、今年の秋を目途に津波対策編を策定するということですが、これも今日の意見を受けて、できるだけ早く議論して、早い時期に意見を出さないとタイミングもあるでしょうし、大事なことだと思います。

そして、中西委員が言われたように、「自助、共助、公助」という意識が大切だと思いますし、また、いくら計画づくりや訓練をしても、その時に、その場所にいるかどうか分かりません。旅行に行つて別の場所にいるかも知れませんし、他所からこちらへ来ているかも知れません。そういう面では、川合委員が言われていたように、「標高何m」などの情報が分かれば、低い所から高い所へ逃げようもあるでしょうし、いろんなケースが考えられます。いくら精密な計画や組織づくりをしても、災害に遭う場所や時間帯も分かりません。日中に災害が起き、多くの人が仕事に出ている時間帯に、「高齢者だけで逃げろ」と言われても、我々にはどこに要援護者がいるのか情報も把握していません。このようにいろいろなことが考えられると思いますが、その辺で考えられる限りを考えて提案し、できることから実行してもらおう。すべてが「金がかかってできない」ということは無いと思います。自分たちの考えひとつで、かなりできるのではないかと思います。しかし、自主防災組織や人の考えを変えるということは難しいと思います。

川合委員

まだ東日本大震災で学んだことや経験が出ておらず、国や県もこれから見直しに動き出すと言っているのに、なぜ津市だけそんなに防災計画作りを急ぐのかと思います。新市長になってから肩に力が入っているのも分かるけれど、それほど慌てる必要は無

と思います。今こそ冷静になって皆と一緒にやったら良いと思います。避難ビルを3万㎡確保し、単純計算して1人あたり1㎡なら30万人分確保しましたというような応急的なことは、今の計画の範囲内でやろうと思えばできる訳です。だから、防災計画を中途半端に修正するより、じっくり考えて見直した方が良いと思いますので、市長に伝えて欲しいと思います。新しい市長は人が良さそうで、その分市民に弱い性格だと思います。そして、市民受けを狙う懸念がありますので、もう少し腰を落ち着けて、菅さんじゃないけれど、ぐらぐらしないようにしてもらいたい。今秋というのは無理。中途半端にやらない方が良いと総合支所長から言っていただければと思います。

それと、私が言いました「市民の責務を拡大せよ」ということは、与えられた計画では、どうしても危機管理認識が出てこないのです。だから、自分で1回苦労して、家にいた場合どうするか、学校にいた場合どうするか、海にいたらどうするかを先ほど紹介した防災マップの裏側を使って家族で防災のことを考え、具体例を作らないと市民には分かりにくいのです。全体では書いてあっても、いちいち開いて探すのは難しいので、防災マップの裏面の内容を防災計画に含めてはどうかということが私の単純な発想です。だから、コンパクトにまとめて作り、市民の防災組織、責務の拡充に繋がるということで、防災計画に新たに一編加えていただくのが良いと思います。

今度策定する津波対策編とは別に、全体の防災計画見直しの時期になるかもしれませんが、そういう視点で防災計画に対する見方を考え直していただくひとつの契機かと思えます。

それから、ハザードマップは非常に立派ですが解読が難しい。堤防の高さで氾濫したら5m浸水しますという表現が非常に理解しにくいので、今回の震災で津はどれくらいの津波が予測されるか分かりませんが、雲出川は5、4mくらいで危ないことを考えると、当然オーバーすることは間違いないと思いますので、その場合に一番重要なことは、護岸堤防が何mあるか、雲出川の堤防はこの地域では何mあるかという表記が現地があれば、恐らく個人や自治会で判断ができると思います。この頃、ハザードマップを作るのに便利になったのは、衛星で測量して海拔がすぐに、どこでも分かるようになりました。個人の家も分かるようになりました。私の家は22mです。測量すると衛星の位置を決める基準点があり、そこを中心に計算すればすぐに分かります。ハザードマップも簡単に自前のものが作れると思います。一度、市職員が自分のハザードマップを作れば、もっと意識が変わると思います。ハザードマップを作るときに、今度は震災を中心に考えると、これとは全く違うものができると思います。

議長

おっしゃることは分かるのですが、我々はこの審議会で今年度中には意見書を出さなければいけないので、意見だけはまとめておかなければいけません。

それから、これから津波編を急いで作ってそれでおしまいということでは困るとい

うことですが、原発など今後のエネルギー問題と一緒にだと思います。原発は怖いから全部止めておけ、しかし、将来どうするのかというところですが、重要性和緊急性という問題があると思います。重要性が高く、緊急性も高ければ急がなければいけません。確かにこのような計画づくりは、重要性が高く、緊急性も高いことは分かるのですが、時間をかけて作らなければいけないという意見には同感です。中途半端に議論して作っても、ロッカーにしまって終わりで2、3年は何もなしということでは意味が無いので、時間をかけて作ることに異論はありませんが、審議会で今回このテーマを挙げて意見を出そうと思うと、やはり現時点で、ある程度、意見をまとめて提出し、できればそれを反映して欲しいという気持ちで申し上げました。

川合委員 意見書を出していただくことは結構です。

中西委員 市へお伺いしたいのですが、秋に作ると言っているのは、防災計画そのものか、避難計画や被災想定の見直しかどちらのことを言われているのですか？

総合支所長 私の説明が不足しておりまして申し訳ございませんでした。この秋に策定するのは地域防災計画の津波に対する対策だけです。これまで津市の地域防災計画は、津波部分の記述が非常に少なく、弱いということで、まずは津波対策の部分を秋までにまとめようと考えております。その他、特に地震につきましては、国、県で、これまでの想定の見直しがかかるはずですので、それを受けて全面的に見直すということです。

中西委員 良く分かりました。恐らく今ある防災計画そのものを、根本から見直さなくてもいけると思います。ただ、それを読んで実行する各個人、個人の意識が千差万別ですので何とも言えませんが、少なくとも今日の審議会にお集りの12名が、自分のこととして防災をとらえ、1人が10人に話をすれば100人に拡がりますので、口コミでも十分に対策は可能ではないかと個人的に考えています。

それから避難計画、被災想定に関して聞いている範囲では、津波の被災想定を県もこの9月を目途に見直すということです。現在は、昭和19年の南海地震における約6mの津波を想定して被災想定を出しているのですが、今回の東日本大震災では、それをはるかに上回る15～20mの津波が来たということを受け、恐らく被災エリア、被災者数、もっと露骨に言えば、死者数も見直すことになろうかと思いますが、それが9月と聞いています。そういった意味から、総合支所長が言われたように本体計画そのものは、そのような見直しも踏まえた上でじっくりとソフト面、ハード面を含めて考えていった方が良いのではないかと思います。

総合支所長 いろいろと御意見を頂きありがとうございました。先ほど皆さんから頂いた御意見に沿って少し現状をお話したいと思います。

非常に感銘を受けましたのは、川合委員と中西委員がおっしゃられた「市民の責務」の部分です。「自助、共助、公助」といった市民にどういったことをしてもらうかは、私どもも言いにくいことですが、やはり言うべきだと思っております。そういう意味で川合委員がおっしゃられた「市民のための防災計画」として、市民の方に身近な部分を分かり易い言葉で表現していくことが大切であり、そういった部分を地域防災計画に一編を立てて論じていくことは非常に有効だと思っておりますので、是非、私も防災担当へ強く押していきたいと思いました。

それから、PR、啓発について、議長がおっしゃられたように「危機感の欠如」という部分はあると思います。市民側だけでなく、市職員にも「大丈夫だろう」という感覚がないとは言えません。私自身、昔は防災の担当をしておりましたが、今回、東日本の津波を見て、私自身の認識も非常に甘かったと再認識させられました。堤防の高さの話が出ました。堤防の高さが6 mあるからその辺は大丈夫だろうという認識もありましたが、怖い映像を見ていると、とてもそんな呑気なことを言っていられないと感じました。ですからそういった危機感の欠如をいかに克服していくかということがひとつの課題であり、啓発活動が重要だと考えております。

それからもうひとつ、「高齢者の対策」という問題がございましたが、今、災害時の要援護者への対応について、民生委員の方々にお願いして災害時に助けて欲しいと言われる方の調査をさせていただき、そのリストを作成しました。このリストをどう活用するかですが、現在、リストを自主防災会へ下ろし、いざというときに活用していただく取組が進んでおります。本日も自治会役員会で説明させていただきましたが、それを具体的にどう実施していくかは、これから自治会、自主防災会と議論しながら、場合によっては、自主防災会だけではなく、民生委員の皆さんにも御理解いただかなければいけない部分もあろうかと思ひますし、日常的には、地区社協の方々にもそのようなことを御理解いただき、御協力いただくことも必要になってくると思ひますので、地域全体で災害時の要援護者の方をカバーしていくよう考えております。それから火事の際に一番頼りになる地域の消防団との連携も必要かと思ひます。

そういったことで、御意見をいろいろとお聞きしてございまして、気になった、参考になった点について、こういうふうに対応していきたいという意見は以上でございます。是非、これらの意見をまとめていただき、次の地域防災計画の見直しと計画実現に役立てていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

中西委員

総合支所長の発言について一言よろしいでしょうか？

現在、要援護者の名簿を作っているとのことでしたが、この件については、以前からお願いしていることですので大変ありがたいのですが、恐らくこの名簿は手上げ方式で作られていると思ひます。いろんな事情で、「私は援護が必要無い」という方の中にはみえると思ひますが、県内を見ていると各地区の民生委員が1軒、1軒訪ねて「援助が要りますか？要りませんか？」という話の中で、「お願ひします」という

方だけの名簿づくりが多いように思います。「要らない」という方に理由はいろいろあろうかと思いますが、本人が必要とする、しないという以前に、やらなければいけない、それがまさしく「共助」だと思います。もし、手上げ方式の名簿であれば、もう一步突っ込んだ名簿づくりができないか検討をお願いしたいと思います。

議長 それではこの辺で3番の議題を終わりたいと思います。今後の取扱いですが、今日出された意見と資料3-1で出された意見を検討委員会で整理して、次回の地域審議会でご報告して議論することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(異 議 な し)

4 平成23年度地域かがやきプログラム事業について(報告)

議長 それでは時間も迫ってまいりましたので、最後の4番「平成23年度地域かがやきプログラム事業」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 御手元の資料4-1をご覧ください。

1枚目が東部エリアの地域かがやきプログラム事業一覧表です。表の一番左列に「津市総合計画前期実施計画の位置づけ」とありますが、これは「津市総合計画基本計画の位置づけ」でございます。

事業名と23年度予算を御紹介させていただきますと、網掛け部分が久居地域分です。⑥津市民大学事業 雑学人づくり塾事業は、85万円の予算で各地区公民館を拠点として人づくりを目的に、歴史・観光資料など各分野の講座を開催する事業です。⑫久居まつり事業は、予算額765万円で二ノ町周辺を会場とした交流イベントです。⑬サマーフェスティンひさい事業は、予算額1,000万円。今年は8月6日に開催を予定しておりますが、陸上自衛隊グラウンドで行う花火大会です。次に「新規」と書いてある6月補正予算で新たに入れさせていただきました「鉄道で巡るおもてなしルート設定事業」については、予算額446千円です。総合計画策定当初、市内には、近鉄やJRを含めて10幾つの鉄道駅がございまして、その駅を基点としてウォーキングや散策、ガイド活動ができないかという発想があり、地域かがやきプログラムの中では、東部エリアに位置付けさせていただきました。その一環として、このたび、久居駅、桃園駅を基点としたルートの提案やボランティアガイド活動を進めていくための事業を新たに設けさせていただきました。

次の2ページ目は、中部エリアの一覧表でございます。②活力ある温泉ゾーン形成事業は、湯の瀬フラワーガーデン整備事業と榊原温泉へ行く途中の農免道路沿いにある花街道景観整備事業で、合わせて200万円です。④榊原温泉マラソン大会事業は、本年度11月20日に開催する予定ですが、榊原温泉の振興とスポーツ振興の両面を目的としており、本年度で14回目を迎えるマラソン大会です。⑥榊原温泉ふれあい朝

市事業は、JAの支所等で朝市を開くというもので予算額が20万円。⑧榊原温泉ふれあいの郷イベント事業は、古代米を活用して収穫を祝うイベントでございまして予算額は50万円です。⑩久居地域づくり活動支援事業は予算額が350万円で、地域力の維持・再構築を目的としています。対象としては、久居西部のみならず久居地域全域を対象としています。

続きまして、資料4-2をご覧ください。こちらの資料は、ただいま紹介させていただきました事業の事業評価シートということで、年度の始まりにあたり、22年度の実績と23年度の実績状況を事業別にまとめさせていただきました。参考にご覧ください。

なお、雑学人づくり塾事業につきましては、11、12ページ、久居地域づくり活動支援事業については13ページから16ページに参考資料を付けてあります。それから、先ほど「新規」で紹介させていただきました資料につきましては、一番後ろに綴じてありますので御確認ください。

なお、これらにつきましては、参考にご覧いただいた上で各事業に対する御意見、御提案を年度末までにまとめていただければと考えておりますのでよろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。本日はこれを評価する訳ではなく、昨年度の我々の意見を取り入れ、23年度はどのように取り組んでもらっているかなどの紹介だと思いますが、何か御質問があればお受けします。

大下委員 雑学人づくり塾の参加者は、地域の人口の何%くらいになりますか？昨年度の実績ベースと今年度はどれくらいを目標に実施するのかを表していただきたい。

久居事務所長 ただいまの御質問、実績を踏まえてということについては、整理が難しいのが現状です。22年度はどちらかと言うと事業の立ち上げを優先しておりましたが、23年度は当事業の目標である人づくりに向かって的を絞った内容で講座を実施してはということで少し工夫しております。ちなみに七栗や稲葉公民館では、地域で発表できる段階まで人づくりが進んできています。これを今年度中には、どういったように的を絞れば人前で発表するノウハウを学べるかということまで突っ込んで研究したいと考えております。

大下委員 資料では、稲葉公民館の延べ受講者数は年間で42名しかありません。1回の講座では3、4人しかいないときもありますが、これで雑学人づくり塾を実施しているのいいのですか？固定した人が受講しているのか、毎回違う人が受講しているのか？計画に対しては、しっかりと実績を把握しなければいけないと思います。

生活課長 昨年度、公民館を担当しておりました関係から少し答えさせていただきます。稲葉は、もともと人口が少ない地域であり、最初から少ない人数で始まったのですが、雑学人づくり塾の趣旨に合う講座内容を考え、地域のいろいろな歴史を皆さんに分かるよう、自分たちが人へ語れるようにしようということで、紙芝居づくりという少しマニアックな講座を2回目から始めたため、そこで受講生数が凄く減ってしまいました。

しかし、稲葉地区の文化祭で発表できるまでには紙芝居を作り上げ、23年度についても、それをもう少し広げていこうと進めております。ただ、大下委員がおっしゃられたように「稲葉地区の人口に対して、この受講生数の少なさは何か」と言われますと、現段階ではお答えのしようがないというのが事実です。

議長 今日のところは、そこまで深く話し合うつもりはありませんので、少し待ってください。

大下委員 何人を目標にやりますかということを知っているだけです。

生活課長 公民館ごとに違いますが、大体10～20人を受講生数の目標にしています。しかし、立成のように多岐に亘る講座を実施している公民館については、約40人を目標とさせていただきます。

議長 後々これらの事業の評価に入っていきますので、この辺でよろしいでしょうか？他にありませんか？

(意 見 な し)

5 その他

議長 それでは、本日の事項はこれで終わりたいと思います。
その他として何か事務局から報告はありますか？

地域支援員 昨年度の中間見直しでも意見として頂きました榊原温泉郷の活性化について、取り巻く環境は皆さんすでに御承知ですので省略させていただきますが、そういう意味から何かやっていかなければいけないという想いを強く持っておりまして、本年5月に行政と榊原温泉旅館組合、榊原地域の自治会など地元の皆さんを含めた三者で「榊原温泉郷地域活性化検討委員会」を立ち上げました。

この検討委員会は、議論する場としてはもちろん、何かしていこう、実行に繋げていこうということで立ち上げました。非常に優れた鉱泉の榊原温泉が年々寂しくなっています。三者が頑張っって何かに取り組んでいこうという想いです。第1回検討委員会では、榊原分遣所という消防の分遣所が、美里分遣所と統合し、新しい分遣所

ができたため空き家になっているのですが、この施設を榊原温泉郷の地域振興に役立てていけないかということテーマに議論しました。

地元からは、例えば、観光案内所、ボランティアガイドの詰所、榊原の地域資料を集めて観光客の方々に見ていただけるような資料展示室など、地域振興の拠点となる施設として再利用したいという意見がありました。現在は、それぞれ、そういう方向で整理できるように調整を進めております。このような動きもはじめての一步として、何か榊原地域の地域おこしをしていこうということで発足させていただきましたので御報告させていただきます。

地域振興課長 御手元に配らせていただきました「平成23年度津市まちづくりレポート」について説明させていただきます。23年6月付けになっておりますが、22年度に当審議会でも地域かがやきプログラムの該当事業について評価を頂きました。総合計画の3つの重点プログラムについて個々の評価結果を踏まえ、22年度の取組結果について全体をまとめたものが、この資料になります。御参考までにご覧いただければと思います。重点プログラムとしましては、63ページから76ページまでが地域かがやきプログラムの東部エリア、85ページから90ページまでが中部エリアでございまして、それぞれ事業の取組項目ごとにまとめてあります。

22年度のまちづくりレポートとの違いは、「取組実績」、「今後の取組」という書き方をしておりましたが、昨年度のレポートを出させていただいたときに「現状における課題の記述が無いじゃないか。」という御指摘を頂きましたので、本年度は、「現状における課題」を加え、「目標」、「取組実績」、「課題」、「今後の取組」という構成にさせていただいた点が特徴でございます。中身については、後ほどご覧いただければと思います。

資料5-1、5-2については、前回の地域審議会でも市ホームページの検索方法を御紹介させていただきましたが、市のホームページがリニューアルしましたので、地域かがやきプログラム事業評価シートと総合計画前期基本計画の中間見直し結果の新たな検索方法を資料として作りました。インターネットをお使いの方は、またご覧いただければと思います。

また、「榊原温泉納涼夏祭り」のチラシをお配りしておりますが、8月15日、月曜日に午後6時半から榊原小学校運動場で開催しますので、御都合がよろしければ足を運んでみてください。

議長 全体を通して御意見などありませんか？

無ければこれで終了したいと思います。

それでは、以上を持ちまして第1回久居地区地域審議会を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。